

令和2年度第2回鳥取市消費者行政審議会での意見
(鳥取市消費生活プランについて)

①重点施策「2 高齢者・障がい者等の消費者被害を防ぐ見守り体制の充実」について

○啓発活動や見守り体制について、今後はどのような形式を行っていくのか。

⇒引き続き出前講座を始めとした啓発活動を行っていくが、CATVなど様々な媒体での実施も検討。

また、見守りネットワークを今年度中に設置し、既存の福祉部門等との連携を強化し、こちらも見守りだけでなく、予防・啓発事業にも活用する。

○計画目標「高齢者・障がい者等の消費者被害の認知件数及び被害額の減少」について、妥当な目標か。

⇒最終目標はいずれもゼロにすること。こちらも警察と連携して、早期の被害把握や防止の取組を実施していく意味での目標である。

②重点施策「3 エシカル消費の意義の普及と推進」について

○計画目標「エシカル消費を正しく理解し、実践する市民 5割以上」について、アンケート調査を幅広く実施すべきではないか。

⇒「消費者市民まつり」だけでなく、各種のイベントやwebアンケートなどを活用して、幅広く実施したい。

③「SDGs」に関する取組について

○「SDGs」について、どのような形で消費者行政と結びつけるのか。

⇒消費者行政については関連するSDGsの取組が多岐にわたる。これを体系的にまとめた資料を盛り込む。